

天童北部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和8年8月22日開催

No. 1 **天童北部学童保育所前の道路における交通安全対策について**

子育て支援課、生活環境課

No. 2 **地域環境の維持管理に係る住民の負担軽減と空き家の適切な管理について**

農林課、建設課、都市計画課

【フリートーク】

①市長グループ：人口減少社会における天童北部地域の未来について

②教育長グループ：安心・安全に学べる学校教育の在り方について

天童北部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和8年8月22日開催

No.	1	標 題	天童北部学童保育所前の道路における交通安全対策について
所 管 課 等			子育て支援課、生活環境課
《市民のこえ》 天童北部学童保育所前の道路は比較的交通量が多く、直前がカーブとなっていることから、走行する車からの見通しが悪く、交通事故の危険性が高い状況にあります。 特に、児童が屋外で活動する際には、不意に道路へ飛び出してしまい、走行してきた車両との接触事故につながることを懸念されます。 このような事故を未然に防ぎ、児童が安心して過ごせる環境を整備するため、学童保育所の敷地と歩道の間に簡易な防護フェンス等を設置するなど、児童の飛び出しを防止する安全対策を講じてほしいです。 また、学童保育所の向かい側には市立天童北部公民館及び駐車場があり、児童や保護者、地域住民が道路を横断する機会が絶えません。しかし、最寄りの横断歩道は数十メートル離れているため、不便であるとともに、横断歩道のない場所を横断してしまい、交通事故につながるリスクがあります。 児童をはじめとする歩行者の安全確保と利便性向上のため、利用実態や交通状況を踏まえたうえで、学童保育所付近への横断歩道の新設について関係機関と協議・検討いただけないでしょうか。			
＜回答及び対応状況＞ 御提言の道路については、カーブになっていることや市立公民館が近くにあり横断する方が一定数いらっしゃることから、安全面で配慮が必要だと感じています。 横断歩道の設置については、県公安委員会の所管となっており、新たに横断歩道を設置するには、交通量や道路事情等を踏まえ、歩行者の安全確保が特に必要と認められる場所かどうかの確認があります。御提言の内容を天童警察署にお伝えしたところ、今後、当該箇所において交通量調査を実施していただくことになりました。 その他の交通安全対策としては、道路の路面標示等が考えられます。関係者の皆様と相談しながら対策を進めていきたいと思います。			

No.	2	標 題	地域環境の維持管理に係る住民の負担軽減と空き家の適切な管理について
所 管 課 等			農林課、建設課、都市計画課
《市民のこえ》 少子高齢化や人口減少の進行に伴い、地域活動の担い手不足が深刻化しており、これまで地域住民が担ってきた環境維持活動の継続が年々難しくなっています。 当町内会では、現在、日光橋から上流の押切川河川敷について、地域住民が協力して草刈りなどの維持管理を行っています。しかし、高齢化や担い手不足により作業負担は年々増しており、将来的に維持管理が困難になることが懸念されます。地域の負担軽減のため、河川管理上支障のない範囲において、土手や河川敷の舗装や防草対策など、草木の繁茂を抑制する環境整備について検討いただけないでしょうか。			

天童北部地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和8年8月22日開催

また、空き家の増加は全国的な課題であり、天童市においても今後さらに増加することが予想されます。当町内においても空き家が数軒見受けられ、現在は大きな支障が生じている状況ではないものの、適切な管理が行われない空き家は、景観の悪化や害虫の発生、防犯上の不安など、周辺の生活環境へ様々な影響を及ぼす可能性があります。

地域住民だけで解決することは難しい課題であることから、市から所有者に対し適切な管理の啓発や指導を行い、安全で良好な生活環境の維持に努めていただければと思います。

<回答及び対応状況>

桜会の皆様には、地域環境の維持活動として、押切川河川敷の清掃を実施していただき、誠にありがとうございます。

土手や河川敷を舗装などで覆うことは、河川の水位が高い時にめくり上がる恐れがあることなどから行われていませんので、御理解をお願いします。

草木が繁茂し河川の流れに支障をきたすような場合や、住民の皆様によるボランティア活動では対応しきれないような状況が生じた場合には、河川管理者である山形県に対応を依頼しますので、御連絡をいただければと思います。

また、山形県に対する重要事業要望の1つとして河川の刈払いをお願いしており、今年度は押切川の日光橋付近を含む2か所を実施していただきました。

空き家対策については、空き家の実態や管理状況を把握するため、市内の巡回や地域の皆さんから寄せられる情報をもとに、空き家を調査する取組みを行っています。現在、市内全体では521件の空き家があり、天童北部地域では40件となっています。

本市では空き家に関する相談窓口として「天童市アキカツカウンター」を開設しており、修繕がほとんど必要ない空き家については売買や賃貸借のサポートを行うなど、少しでも空き家が減るよう対策を進めていきたいと考えています。

今後も引き続き空き家対策に取り組んでいきますので、町内会等において、空き家や空き家となるおそれがある建物について情報がありましたら、ぜひ情報提供いただければと思います。